

松島町教育委員会会議（令和2年2月定例会） 議事録

- 1 招 集 月 日 令和2年2月28日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 302会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）
鈴木康夫委員、佐藤実委員、安倍七恵委員
- 4 説明のため出席した者
児玉藤子教育次長、石川祐吾生涯学習班長、佐藤淳中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、赤間香澄学校給食センター所長、佐藤弘也学校教育班主査
- 5 議 事 日 程
 1. 開会 令和2年2月28日（金曜日）午前9時00分 開会（録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録の署名委員の指名 瀬野尾教育長職務代理者・鈴木委員
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 - (3) 語学指導等を行う外国青年の給与及び旅費に関する条例の廃止について
 - (4) 松島町文化観光交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
 5. 議事
 - 議案第1号 令和元年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について
 - 議案第2号 令和2年度松島町一般会計予算（教育委員会関係分）について
 6. 協議事項
 - (1) 令和2年3月臨時会について
日程案：令和2年3月24日（火）午前9時00分 松島町役場2階 教育長室
 - (2) 令和2年3月定例会について
日程案：令和2年3月24日（火）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室
 - (3) 令和2年度教育委員会（定例会・臨時会）開催予定について
 7. その他
 - (1) 松島町教職員離任式について
日程案：令和2年3月31日（火）午前9時45分 松島町役場3階 大会議室
 - (2) 松島町教職員宣誓式について
日程案：令和2年4月1日（水）午後3時30分 松島町役場3階 大会議室
 8. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前9時00分

〔佐藤主査〕みなさん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

昨日の安倍総理の新型コロナウイルス対策による公立学校の臨時休業に関する発言に対応しているため、出席職員が少なくなっておりますが、よろしく申し上げます。

それでは、これから松島町教育委員会令和2年2月定例会を開会したいと思います。

開会の挨拶を内海教育長より申し上げます。

〔内海教育長〕おはようございます。（「おはようございます」の声あり）今事務局から話がありましたとおり新型コロナウイルス関係で慌ただしくなっていますが、10時から町長、副町長、課長級で打合せをして、11時を目処に教育委員、校長にその内容を伝達したいと思っております。本日中に学校から保護者あてに臨時休業の通知を出すことを考えると午前中が勝負となりますので、ご承知願います。

定例会はコンパクトに進めながらも中身は濃いようにしていきますので、よろしく申し上げます。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔佐藤主査〕続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認について。

1月定例会及び2月臨時会の議事録について、配布のとおり承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。なお、2月臨時会については人事案件のため非公開とさせていただきますので、よろしく申し上げます。

3. 議事録の署名委員の指名

〔佐藤主査〕続きまして、3番議事録署名委員の指名について。

今回は瀬野尾教育長職務代理者と鈴木委員にお願いします。よろしく申し上げます。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告について

〔佐藤主査〕続きまして、4番、報告事項に移ります。（1）一般事務報告について、学校教育班分から申し上げます。

〔児玉次長〕一般事務報告については、本日は割愛させていただきながら進めたいと思います。行事報告についてはご覧いただきたいと思いますが、2ページの行事予定の方ですが、今回の新型コロナウイルス関係で町では昨日まで5回の対策本部を開いております。その中で小中学校の卒業式について感染予防の観点から規模の縮小を決めておまして、来賓を呼ばず町の三役など最小限の出席者に留める。また、各学校で全学年が入った卒業式を検討していましたが対象学年に留める。ということで縮小した形での卒業式、卒園式をすることに決まっております。教育委員も同様になりますので大変申し訳ありませんがご理解いただければと思います。

ただ、その卒業式、卒園式も昨日の安倍総理の発言を受けて、果たして式として行うのか、授与だけにするのか再度検討が必要になってきましたので、今のところ縮小版で式をするということで報告させていただきたいと思っております。

〔佐藤主査〕続きまして、学校給食センターお願いします。

〔赤間所長〕3ページでございますが、行事報告としましては2月3日に1月の定例会で承認をいただいた給食費の見直しについて議会全員協議会で報告させていただきました。4ページ、5ページに3月の予定献立表を付けておりますが昨日の総理の発言を受けて、来週以降給食が無くなる可能性が出てまいりました。卒園・卒業を控えておりいろいろとお祝いの献立を考えておりましたので残念でございます。3月11日につきましても宮城鎮魂の日ということで亘理のイチゴを使ったヨーグルトを用意しておりましたが、こちらも使えないかなというところで残念です。

〔佐藤主査〕それでは、学校教育班及び学校給食センターの報告について、ご質問等ございますか。

（質疑）

瀬野尾委員 卒業式では教育委員は来賓になるのですか。教育委員会行事なので主催側になるのかと思いますが。

児玉次長 今回は町の三役が代表で出席するということで留めさせていただきます。教育委員への感染も防止させていただく必要がありますので。

瀬野尾委員 わかりました。

〔佐藤主査〕他にご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕続きまして、生涯学習班からお願いします。

〔石川班長〕では、資料 6 ページをご覧ください。生涯学習班の行事報告からさせていただきます。2 月 7 日金曜日、第 3 回社会教育委員の会議を開催しました。今回はまるごと学の一環として実施した第一小学校の木工教室を視察しています。その後は前回視察しました放課後子ども教室の評価検証を行いました。2 月 26 日水曜日、第 2 回文化保護委員会会議を役場会議室で開催しました。内容につきましては、町指定文化財、瑞巖寺中門前の老杉、また台風 19 号で被災した文化財資料の修復事業についての報告を審議いただいております。引続き、行事予定をご覧ください。3 月 1 日に石田澤防災センターで実施予定であった松島れきし再発見講座 Lesson5 については新型コロナウイルス対策で事業中止にしております。次に 21 日から 22 日に青少年ボランティアを育成するためのファーストステップであるジュニアリーダー初級研修会を予定しておりますが、今後の新型コロナウイルス対策によりまして中止になる可能性もございます。生涯学習班分については以上です。

続きまして、7 ページの中央公民館等の行事報告・行事予定については、ご覧のとおりでございます。以上でございます。

〔佐藤主査〕それでは、生涯学習班及び中央公民館等の報告について、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

(2) 教育長報告

〔佐藤主査〕それでは、(2) 教育長報告について、内海教育長からお願いします。

〔内海教育長〕まず働き方改革ということで、新聞の社説から、教員の働き方改革が問題になって、国の方で改善しようということで変形労働時間制と導入できるようにしました。どういうことかということ 4 月、6 月、10 月、11 月というのは教員にとって非常に繁忙ですが、時間を削減するよりはもう繁忙だということを認識した上で超過勤務をさせましょう。その超過勤務分を合算すると 5 日分くらいになるので夏休みに持ってきて、法に抵触しないようにしようというのが国の考え方でございます。夏休みに 5 日間ということと今でも空直で土日挟むと 9 日間から 10 日間、それにこの変形労働時間制を採用すると 15 日間になって、非常に夏休みに何もできない期間になり得る。部活もできない、教員の研修もできないということになりかねないということで、この判断については市町村に委ねられていることですが、校長会や事務局で検討した結果、変形労働時間制は松島町では採用しないという方向になったということをお知らせします。

前回の定例会において校長会でどのような話をしているかということでしたので、10 回目、2 月分の校長会の内容をプリントして配布しております。

新型コロナウイルスが騒がれ始めた頃なので担任の先生方共通理解を図って対応してくださいと伝えました。

それから河北新報に、県内の小学校教諭が児童に対する指導でのこぎりを見せて「脚を切るぞ」という言動があったということが載りました。これは指導の域を出ているので、他の学校の事としないで先生方の指導にあたってほしいと伝えました。

それからコミュニティー・スクール、スタートしているのですがまだまだ認識されていないので、今度研修会をしますとお話しました。

それから全国学力状況調査、これは過去問を徹底的にやってくださいとお話しました。

GIGA スクール構想については、1 人 1 台という形で準備しているところです。令和 5 年までには 1 人 1 台配布済みになる予定で、全国学力調査も 1 人 1 台のコンピュータを使って回答するという計画になっているので、松島町としても急いでやっていきたいと思っております。

中学校への進学、一人一人の対応をよろしくということで、全員の進学先が決まったということで報告を受けています。

それから学習のまとめ、評価から具体的な実施ということで、例えば心豊かな子ども作りましょうといっても、何をもって心豊かになったのか、どんな点が豊かになったのかというのが具体的ではないのでしっかり目標を可視化して対応してくださいと話しました。

それから学期末提出書類が遅れないように。

それから課題提示と校内研究のまとめ、校内研究をしているのか校内研修をしているのか、しっかり確認してくださいと話しました。

その他、成人式については18歳成人式もありうるのだけれども、本町では20歳の成人式で実施していきたいと話しました。

細かい点は後で読んでいただければと思いますが、河北新報に前大河原町教育長が働き方改革へのコメントを寄せていましたので、時間があれば読んでいただきたいと思います。以上でございます。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。それでは、教育長からの報告についてご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

(3) 語学指導等を行う外国青年の給与及び旅費に関する条例の廃止について

〔佐藤主査〕それでは、(3) 語学指導等を行う外国青年の給与及び旅費に関する条例の廃止について、事務局から説明をお願いします。

〔児玉次長〕語学指導等を行う外国青年の給与及び旅費に関する条例につきましては、ALT等が会計年度職員に移行することから、町当局として廃止するものです。今後、ALTにつきましては会計年度職員の条例に入ることになります。細かいことについては教育委員会規則で定めることになっておりますので、総務課と協議して進めているところです。産業観光課にいるCIRも同じようにこの条例の対象になっていたものでございます。以上でございます。

(4) 松島町文化観光交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

〔佐藤主査〕それでは、(4) 松島町文化観光交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

〔児玉次長〕16ページをお開きください。松島町文化観光交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてということで、3月議会に町長名で議会に提出するものです。こちらは管理運営に関して教育委員会に事務委任されておりますので、教育委員会会議へ報告してお諮りして、町当局に報告する形になっております。

条例の改正内容は主に文言の整理でして、使用と利用が混在していましたので整理したということです。指定管理であれ町の直営であれ住民の方は利用する。利用した場合には使用料を払う。ということが、地方自治法にありますので、それに合わせて整理したということです。それから、23ページをお開きいただきたいのですが、大ホールの使用料について、会議室とかほかの施設はすべて町外2倍の規定があったのですが、大ホールのみ改修した際に料金を見直したので2倍というのを外していたのですが、近隣の同規模の施設と比べると安いということと、今後、可動席の修繕とか施設の維持管理に費用が嵩んでいくということがありますので、大ホールについても町外の方は100分の200ということで、他施設と同様にさせていただくという改正になります。昨年130万円くらいの大ホールの町外利用がありましたので単純に倍にはならないと思いますが、指定管理料とかも消費税増税等で増えていますのでそのあたりを補填したいということでの改正でございます。以上でございます。

〔佐藤主査〕それでは、(3)の条例の廃止及び(4)の条例の一部改正について、ご質問等ございますか。

(質疑)

佐藤委員 ALTが会計年度職員になるという話があったのですが、会計年度職員というのが令和2年度予算にもあるので、その説明をお願いします。

児玉次長 会計年度職員につきましては、地方自治法と公務員法の改正で、令和2年4月からすべての臨時職員が会計年度職員に変わるということになります。今まで町では臨時職員として半年雇用で賃金を支払っておりましたが、それが会計年度職員として1年雇用になって報酬で払うこととなります。

年度毎で雇用する形になりまして、勤務時間にもよりますが賞与があったり、年休等も職員と同じような取扱いになったりといった条件も正規雇用と同じようにするという国の方針に基づいた改正になります。

佐藤委員 会計年度職員というのは、週何日以上とかというのはあるのですか。

児玉次長 フルタイム職員と短時間職員がありますが、どちらも会計年度職員になります。

佐藤委員 週に3日でも2日でも。

児玉次長 非常勤特別職は法律で決められた職種しかないので、それ以外は会計年度職員のフルタイム職員か短時間職員という形になります

毎日来ていただいている臨時職員は会計年度職員に移行します。町全体で支払う報酬額が1.7倍くらいになっており、町の限られた予算の中では配置体制等が厳しくなる要因にもなっております。

〔佐藤主査〕 他にご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

5. 議事

〔佐藤主査〕 それでは、会議を再開します。5番、議事に移ります。

議事は内海教育長の進行のもと行います。それでは、よろしくお願いいたします。

議案第1号 令和元年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について

〔内海教育長〕 議案第1号 令和元年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について、議題とします。事務局から提案理由の説明を求めます。

〔児玉次長〕 議案第1号 令和元年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について。このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。

令和2年2月28日提出、松島町教育委員会教育長名でございます。

28ページをお開きください。先ほど教育長報告の中でGIGAスクール構想について話がありましたが、昨年12月に閣議決定されて、2023年度までに全学年の児童生徒に対して1人1台の端末整備、高速大容量の通信ネットワーク設備を一体的に整備するという方針が示されたものでございます。

表の一番上、環境整備5ヵ年計画に基づき、地方財政措置これは交付税措置ということですが、これで小中学校3クラスに1クラス分の端末整備を進めることになっておりますが、全国的には遅れているところがあるということです。本町としては着実に進めていたところですが、12月の閣議決定で令和2年度までに校内高速LANの整備を補助対象にするので期間内に行うようにという決定がされました。

校内LAN整備と充電キャビネット整備を令和2年度までに実施すると補助対象になるということで3月補正に急遽計上したものです。

1人1台端末については令和5年度までに整備することになりますが、全国で大量に発注することになりますので都道府県で調整することを国では推奨しておりまして、自治体単位で急いで発注してしまうとそれとズレてしまうので急がない方がいいという県の指導がありましたので、3人に1台の整備をしたうえで、令和5年にかけて1人1台を整備するつもりでおります。今リースしているものと購入するものを同じものに統一していくということで考えております。

国では45,000円の定額補助になるのでそれを超える分は対象になりません。また、3クラスに1クラス分は地方財政措置になりますので、残りの3分の2の台数しか補助対象になりません。

パソコン教室の台数も数えて、1人1台の整備ということになるそうです。

校内LANについては1校3,000万円が上限となります。これも松島第一小学校や松島中学校は3,000万円を超える見積りになっておりますが、それもエアコンの時と同じで補助対象にならないという厳しい内容ですが、今やらないと補助対象にならないので校内LANを令和2年度中に整備するというので進めております。

26、27ページをお開きください。小学校中学校のLAN整備、また教室に充電キャビネットを整備するというのを3月補正に計上しています。以上でございます。

〔内海教育長〕 議案の提案理由の説明を終わります。質疑に入ります。質疑ございませんか。

（質疑）

鈴木委員 見積の仕様では、サーバーは学校ごとですか、町などにまとめて外部からの侵入に備えているのですか。

佐藤主査 現状は、松島第一小学校にサーバーを置いて、そのセキュリティを通して外部とつながるようになっています。

児玉次長 今現在リースしているのがそういう形になっています。今回は校内LANと充電キャビネットの整備を補正で行いますのでそちらの見積になります。

鈴木委員 先ほど市町村で連携するという話がありましたね。県経由で。近隣の市町村との連携はあまり考えていないのか。

児玉次長 ある程度閉じたネットワークにしないといけないので、連携は考えておりません。45,000円の端末の調達について、県で調整するという事です。ただ、端末を買う時点で国から細かい仕様が示されると思うので、今回の補正予算には入っていません。

鈴木委員 今後、最適なシステムというかスピードの問題とかは。

佐藤主査

今現在、1ギガというのが一般的な回線スピードですが、国で示しているのは学校の児童生徒が一斉につないだ場合に1ギガでは足りないということで、大元となる線はSiNETといって大学や研究機関を100ギガで繋いでいる線がありますが、それに小中高が繋げるようにするというのがGIGAスクール構想なんです。それに繋げるために校内に10ギガのLANを整備しましょうということになっています。ただ10ギガというのはまだ一般的ではないのでコストがかなり高くなるというのと、扱える業者が限られているということで早く発注しないと業者の取り合いになるのではないかと懸念されています。

〔内海教育長〕他にございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第1号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手を願います。（挙手全員）採決の結果、議案第1号については賛成全員で可決されました。

議案第2号 令和2年度松島町一般会計予算（教育委員会関係分）について

〔内海教育長〕議案第2号 令和2年度松島町一般会計予算（教育委員会関係分）について、議題とします。事務局から提案理由の説明を求めます。

〔児玉次長〕議案第2号 令和2年度松島町一般会計予算（教育委員会関係分）について。このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。

令和2年2月28日提出、松島町教育委員会教育長名でございます。

本日、別刷りで令和2年度教育委員会所管事業（案）を配布していますので、そちらをご覧ください。

学校教育班につきましては、学び支援事業が最終年度になります。令和3年度以降は放課後子ども教室に包含していく予定でございます。補助が大変厳しくなっていて避難所とか災害公営住宅を本町は対象にしないということで予算が縮小になっておりますので、月3回学び支援をやって月1回放課後子ども教室をやって、令和3年度は放課後子ども教室として移行していく予定です。週に3日4日とやっていた学校もありましたが、学校で宿題を終わらせて帰るといった保護者の誤解もありましたので、自学自習の習慣づくりというのを進めたいということです。

小中連携英語教育推進事業については、2年間指定の2年目になりますので、連携で公開研究会等を行っていくこととございます。

2番目でございます。1)のICT等教育設備について、3月補正で計上して令和2年度中にすべての学校の校内高速LAN、充電キャビネットの整備をする予定でございます。

2)の学校体育館照明LED化工事ということで、みやぎ環境交付金事業という補助メニューでLED化を順次進めていくものです。中学校の水道管の劣化が進んでいますので、改修事業を計上しております。プールについても、美遊を使っておりますので解体する予定にしております。

こども英語ガイドが教育委員会所管になりますので、夏休みに一部の子どもだけということではなくて、できるだけ学び支援事業の中にALTを入れてたくさんの子どもがこども英語ガイドに触れられるようにして、その中でやりたい子が夏休みに活躍できるスタイルにしたいということで進めていきたいと思っております。

3番目、不登校ゼロ、心のケアに関しては、まだまだ重要課題ですので継続で予算計上しております。以上です。

〔赤間所長〕続きまして、学校給食センターです。学校給食につきましては安心安全な給食の提供ということで、例年どおりですけれども、賄い材料費が多くなっております。その他に調理等業務委託を令和2年度から新たに5年間、今と同じ業者に業務委託として対応していきます。また、厨房機器等リースで安全な調理環境を整備に努めてまいります。それから調理に必要な調理等備品の購入を図ってまいりたいと考えております。以上です。

〔石川班長〕引き続き生涯学習班の説明をさせていただきます。生涯学習班は、生涯学習の推進、文化財の保護と活用、スポーツ振興と大きく言うと3つの項目で構成されています。

まず、生涯学習の推進というところで主な事業としましては地域学校協働活動支援事業。先ほど次長から説明がありました学び支援と同様の補助金を活用して実施を予定しております。

続きまして、文化財の保護と活用というところでございます。歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進ということで、今回は中止になってしまいましたがれきし再発見講座を継続して実施していきたいというところと、文化財の維持管理というところでございます。こちらに5,375千円という形になっております。

次に、スポーツ振興というところで、体力づくりの推進というところでございます。スポーツ施設の指定管理というところでこちらに記載の施設の指定管理を継続して実施してまいりたいと考えております。

最後に、観るスポーツの推進というところで、来年度の6月21日に聖火リレーが松島町を通過します。そちらに関連いたしまして東京2020オリンピック・パラリンピック大会関係経費を1,424千円計上しているところがございます。生涯学習班は以上のとおりでございます。

〔佐藤館長〕それでは公民館に移りたいと思います。公民館としましては大きく生涯学習の推進というのがありまして、その中に2つありまして地域で支える家庭教育の推進、それから芸術文化活動の充実促進ということで各項目の事業を推進していきます。

公民館・分館事業における協働、2)の公民館主催講座、芸術文化展や演奏会、自主サークル芸術活動、社会教育施設の整備と運用の充実でございますが、公民館・分館長の報酬であったり、分館活動事業への補助金、生涯学習の講座・教室の運営にかかる経費、町民文化芸術の発表の場、文化祭とか観光交流祭、それから成人式などの開催に係るものとなっております。

それから、指定管理でございますが文化観光交流館、野外活動センターを指定管理に出しております。

最後になりますけれども、図書室機能の充実と読書活動の推進というところですが、勤労青少年ホーム費で勤労青少年ホームの貸出しと図書施設の運営管理費になります。図書室においては、特に子ども達を対象に図書指導とか保育所・幼稚園などの巡回活動に力を入れて今後も継続予定でございます。

今回の一番の目玉としましては、委託料の中で施設と図書の管理業務を町内の障害者授産施設に委託することになりまして、授産施設の通所者の働く場としての活用にもつながりまして町民の交流する場として地域に貢献できる施設の運営を実施していく予定でございます。以上です。

〔内海教育長〕議案の提案理由の説明を終わります。質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑)

鈴木委員

今、中学校のプールは美遊を使っているという話だが、解体して新しく作るんですか。

児玉次長

美遊が近い場所にあるので、議会や保護者からも学校のプールではなくて美遊をとという話が長年ありまして、震災以降、美遊を使っておりました。老朽化が進んでいますので解体して、駐車場的に使っていきたくと思います。解体のみで新しく作る予定はありません。

美遊を使う際は、町バスを出していますし、美遊の方が男女のきちんとした更衣室もあって環境が整っているのでセクシャルな部分への配慮がされて生徒にも好評です。

中学校のプールは屋根があるので夏に暑くなりすぎて使えない。昔は良かったのかと思います。使いづらい施設になっていた上に震災でダメージを受けています。

1、2年生が年間5時間くらい体育で水泳をするらしいですが、美遊の方が気候に左右されないでやれるということです。

佐藤委員

教育費が昨年度は歳出の合計に対して6%くらいだったんですが、今年度は7%くらいになっていますが、何が上がったのかというとGIGAスクール構想もあるだろうし、会計年度職員になって報酬が増えたってことなんでしょうか。

児玉次長

予算の全体からの比率ってところは、通常本町の予算規模は60億円くらいだったんですが、震災復興で100億円以上に増えているので、そこから教育費の比率を計算しても、ここ十年間は参考にできない比率になっています。

だんだんと震災復興の大きな工事が減ってきているので、本来の教育費の比率に近づいてきているとは思っています。

今年はエアコンを入れましたけれども、来年は中学校の水道管改修、プール解体、LED化工事、GIGAスクール構想は補正なので当初には載っておりませんが、大きな事業が目白押しにありますので、その分で増えている面もあるかと思います。

各学校予算というのは大きく減らさないように町としても努力しております。ただ、先ほどの会計年度職員につきましては、予算の範囲での人数や日数の調整しております。

教育費としてはトータル的には工事費以外はほぼ同額になっております。

〔内海教育長〕他にございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第2号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手を願います。（挙手全員）採決の結果、議案第2号については賛成**全員**で可決されました。

議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。

6. 協議事項

(1) 令和2年3月臨時会について

日程案：令和2年3月24日（火）午前9時00分 松島町役場2階 教育長室

〔佐藤主査〕それでは、(1) 令和2年3月臨時会について、こちらは教育委員会職員の内示案が議案になります。日程案として3月24日火曜日、午前9時から松島町役場2階教育長室で予定しています。この日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）よろしくをお願いします。

(2) 令和2年3月定例会について

日程案：令和2年3月24日（火）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室

〔佐藤主査〕続きまして、(2) 令和2年3月臨時会について、日程案として3月24日火曜日、午前10時から松島町役場3階301会議室で予定しています。この日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）よろしくをお願いします。

(3) 令和2年度教育委員会（定例会・臨時会）開催予定について

〔佐藤主査〕続きまして、(3) 令和2年度教育委員会（定例会・臨時会）開催予定について、資料32ページをお開きください。

定例会については、他の予定がなければ基本的に毎月最終金曜日に予定しております。

臨時会については、教科書採択や人事関係で想定されているものについて予定に入れていきますのでご確認ください。

開会の時間につきましては、基本的に10時スタートになりますが、8月の決算審議と2月の予算審議、また臨時会とセットになる場合には9時スタートになりますのでよろしくをお願いします。

7. その他

(1) 松島町教職員離任式

日程案：令和2年3月31日（火）午前9時45分 松島町役場3階 大会議室

〔佐藤主査〕続きまして、7番、その他に移ります。(1) 松島町教職員離任式について、日程として3月31日火曜日、午前9時45分から松島町役場3階大会議室で開催します。

教育委員の皆様には、出席していただきますようお願いします。

(2) 松島町教職員宣誓式

日程案：令和2年4月1日（水）午後3時30分 松島町役場3階 大会議室

〔佐藤主査〕続きまして、(2) 松島町教職員宣誓式について、日程として4月1日水曜日、午後3時30分から松島町役場3階大会議室で開催します。

こちらも教育委員の皆様には、出席していただきますようお願いします。

最後に、全体を通してご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

8. 閉会 午前10時00分

〔佐藤主査〕それでは、松島町教育委員会令和2年2月定例会を閉会したいと思います。

閉会の挨拶を瀬野尾教育長職務代理者よりお願いします。

〔瀬野尾委員〕いろいろと緊急な話が出た中で、いつものように教育委員会を開催していただきましてありがとうございます。非常に分かりやすく説明いただきましたのでよく理解できました。この後、いろいろと懸案事項が多いとは思いますがよろしくをお願いします。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 佐藤 弘也

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和2年3月24日

委員

委員